

福島県議会議長

太田 光秋 様

台風第19号等災害からの
早期復旧・復興に向けての
緊急要望

令和元年12月24日

福島県いわき市長

清水 敏男

目次

被害概況	2
要望項目	7
1 重点事項	7
(1) 河川・道路（県管理）	7
(2) 商工業	15
(3) 観光業	17
2 総括的事項	18
3 分野別事項	19
(1) 生活の再建	19
【被災者のニーズに応じた住宅再建等】	19
【切れ目のない被災者支援】	22
(2) 生業の再建	25
(3) 災害応急復旧	26

日頃より、市政進展のため、御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市では、台風第19号により、市内各所で河川堤防の決壊・越水による水害や土砂災害が発生いたしました。これに伴い、尊い人命が失われましたほか、約50,000戸への給水を行っている浄水場が浸水被害により機能が停止するなど市民生活に大きな影響を与えました。さらに、10月25日の大雨により、再び河川の氾濫や土砂災害が発生し、今なお避難所生活を余儀なくされている方がいらっしゃいます。

加えて、災害時の拠点となる支所や公民館も浸水被害を受け、災害対応機能を発揮することが困難な状況となつたほか、被災を受けた方があまりにも多く、市内の事業者が従業者数を十分に確保することが難しい状況となるなど、直接的な被害があった地域のみならず、一連の災害の影響は全市的に広がつてゐる状況でありました。

市といたしましては、市民・事業者・各種団体と力を結集するとともに、自衛隊や全国各地の自治体などからの御支援もいただきながら、懸命な復旧活動、そして被災された方々の生活の再建に向けて全力で取り組んでいるところであります。

つきましては、東日本大震災で受けた被害の影響が残るなか、再び大災害に見舞われた本市の状況を御賢察のうえ、次の事項について、特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望項目の区分

【1 重点事項】

県に御支援をお願いしたい項目

【2 総括的事項】【3 分野別事項】

市と共に国に働きかけをお願いしたい項目

被害概況（令和元年12月16日現在）

＜人的被害＞

被害項目		被害数
死者（事故によりお亡くなりになられた方を含む）		9人
行方不明者		0人
負傷者	重傷	0人
	軽傷	31人

＜住家被害＞

被害項目	被害数		
全壊	112棟	127世帯	172人
大規模半壊	822棟	946世帯	1,380人
半壊	2,984棟	3,734世帯	5,537人
一部損壊（準半壊）	139棟	179世帯	214人
一部損壊（10%未満）	915棟	999世帯	1,320人
計	4,972棟	5,985世帯	8,623人

＜非住家被害＞

被害項目	被害数
全壊	76棟
大規模半壊	393棟
半壊	1,425棟
一部損壊（準半壊）	8棟
一部損壊（10%未満）	303棟
計	2,205棟



【令和元年10月13日6時30分
浸水被害の様子】(平上平窪)



【自衛隊による炊出し】(平四小)

＜公共施設被害（市所管施設）＞

区分	被害箇所数	被害額[千円]	備考
道路・橋りょう	835 箇所	2,336,040	道路：821 箇所、橋りょう：13 箇所、ポンプ故障：1 箇所
河川	266 箇所	734,100	96 河川、60 水路、266 箇所
公園施設	11 箇所	72,600	<p>【平地区（5 箇所）】 下平窪第一公園（フェンス倒壊）、下平窪第二公園（フェンス倒壊）、中平窪第一公園（フェンス倒壊）、松ヶ岡公園（斜面擁壁倒壊）、久世原公園（広場崩落、フェンス倒壊）</p> <p>【小名浜地区（2 箇所）】 三崎公園（斜面崩落）、富ヶ浦公園（斜面崩落）</p> <p>【常磐地区（2 箇所）】 21世紀の森公園（法面崩落）、御幸山公園（フェンス基礎部洗掘）</p> <p>【内郷地区（1 箇所）】 宮公園（倒木）</p> <p>【遠野地区（1 箇所）】 滝川原児童遊園（園地全面洗掘、園路灯・トイレ水没）</p>
下水道等施設	33 箇所	1,176,000	浄化センター：1 箇所、ポンプ場：17 箇所、管路施設：7 箇所、農業集落排水処理施設：8 箇所
農業土木施設	456 箇所	3,367,000	ため池（20 箇所）、頭首工（49 箇所）、水路（220 箇所）、道路（158 箇所）、橋りょう（4 箇所）、揚水機（5 箇所）
林道施設等	381 箇所	660,350	112 路線、381 箇所
林業関係施設	1 箇所	19,000	田人おふくろの宿体育館（土砂流入）
商工観光施設	4 箇所	11,291	いわき市共同職業訓練センター（床上浸水）、ほるる（一部浸水）、夏井川渓谷キャンプ場（土砂の流入等）、背戸峨廊（登山道崖崩れ、落石及び倒木等）
水道施設	6 箇所	2,460,000	平淨水場（浸水）、下平窪取水場（浸水）、法田ポンプ場（浸水）、平窪第2ポンプ場（浸水）、草木台ポンプ場（法面崩落）、禰宜内橋添架管（破損）
文教施設	16 箇所	93,811	中学校1、小学校4、幼稚園4、公民館2、市民会館2、旧沢渡小、白水阿弥陀堂境域給水ポンプ破損の浸水、小川市民運動場
その他 (市営住宅等)	127 箇所	2,786,318	

区分	被害箇所数	被害額[千円]	備考
内訳	支所等	(調査中)	小川支所（浸水）、本庁西分庁舎（浸水）
	市営住宅等	2,598,300	市営住宅 12 団地（浸水）、団地の集会所 2 棟（浸水）
	消防施設等	146,404	消防団車両（23 台）、消防団施設等被害（16 施設）、消防本部車両被害（8 台）、消防本部携帯無線機（5 台）、防火水槽（42 基）
	児童福祉施設	9,377	平第四小第 1・第 2 児童クラブ、2 保育園、2 保育所、小名浜児童センター、こども元気センター、内郷児童館・馬場児童遊園、四倉やまかぜ児童クラブ、ピーターパンチャイルドクラブ
	その他	32,237	中好間集会所、赤井駅前トイレ、いわき駅南口駅前広場（浸水）、泉駅自由通路（北側 EV 雨水侵入による基盤故障）／南白土墓園（法面崩落）／フロワーセンター（園路法面崩壊）
計		13,716,510	

＜その他の被害＞

区分	被害箇所数	被害額[千円]	備考
がけ崩れ被害	335 箇所	578,140	土木：328 箇所（438,890 千円）、林地等：7 箇所（139,250 千円）
農地被害	229 箇所	1,024,000	田：200 箇所、畑：29 箇所
農林業施設被害		84,342	梨共選施設光センサー設備、鉄骨ハウス、パイプハウス、果樹棚、電気柵等（4,520 千円） 作業道、造林用苗木、林産物、木材加工流通施設、特用林産施設（79,822 千円）
農作物被害	23 種	379,606	水稻（267.8ha）、ねぎ（11.5ha）、ハクサイ（10.2ha）、大豆（8.0ha）、トマト（4.07ha）等
商工観光施設被害	約 600 事業所	20,048,730	市・商工会議所・商工会の調査による商工事業所の被害額の総額
水産業施設被害	1 件	1,752	小型漁船 1 隻（船外機破損）
その他	81 件	1,951,592	児童福祉施設（16 件）、障がい児者関係施設（20 件）、高齢者関係施設（27 件）、医療機関等（11 件）、集会施設（5 件）、学校給食検査施設（1 件）、水産業関連設備（1 件）
計		24,068,162	

主な災害対応の様子



10月12日、19時10分に災害対策本部を設置。市長以下、市の幹部職員や自衛隊、気象庁、福島県、他自治体からの応援職員などが一丸となって、災害対応にあたりました。

- ・他自治体からの応援職員
33自治体十国
177名（延3,008名）
(12/12時点)

・避難者数

最大 57か所、3,018世帯、
6,968人 (10/13)

現在 3か所、65世帯、
138名 (12/19時点)



避難所の様子（内郷コミュニティセンター）



市内各地に設置した給水所の様子。平浄水場の浸水被害に伴い、市内45,400世帯で断水が発生しましたが、10月27日には復旧作業を完了しました。

避難所で炊き出し支援を行う自衛隊の様子。救助活動や入浴支援、災害廃棄物の収集等、さまざまな活動で復旧を支援していただきました（約6,650名の支援）





災害廃棄物の臨時集積所となった被災地の公園。12月19日には、臨時集積所からの廃棄物の搬出が完了しました。仮置き場の解消は令和2年度末を目指しています。



10月15日に災害ボランティアセンターを開設。これまで、市内外から約9,000名の方々に協力をいただきました。

・ボランティア活動人数 延8,940名
(12/15時点)



甚大な被害を受けた平塙・赤井地区には現地対策事務所を設置。被災された皆様のニーズにワンストップで対応しました。（支援物資等の配布、物品等の貸出し、各種情報提供、関係機関との連絡調整など）



10月19日から、り災証明の申請受付を開始。

・申請件数14,567件
・発行件数13,239件
・交付率約91% (12/18時点)

【住宅再建に向けた支援】

- ・民間賃貸住宅借上げ制度・・・入居決定件数687件/申込件数697件
- ・住宅の応急修理制度・・・修理完了件数471件/申込件数1,998件
- ・公営住宅（市・県）一時入居・・・一次・二次合わせて233件決定

(12/20時点)

1 重点事項

(1) 河川・道路（県管理）

(河川)

① 堤防の決壊や越水により被災した**二級河川夏井川などの県管理**

河川について、次期出水期までに**本復旧完了**をお願いしたい。



【令和元年10月 台風第19号による浸水被害状況】(二級河川夏井川 平下平窪地区)

② 再度の被災防止を図るため、**被災原因を究明**するとともに、原形復旧に留まらず、**河道掘削や無堤区間の築堤**、及び粘り強い構造での**堤体補強などによる改良復旧**をお願いしたい。

③ 被災原因の究明及び改良復旧にあたっては、**有識者や専門家の意見を反映**するとともに、その結果等を、**監視体制も含めた維持管理の強化や、河川整備計画の検証等につなげる**ようお願いしたい。

④ 被災した**二級河川好間川の水位観測所の早期復旧**をお願いしたい。

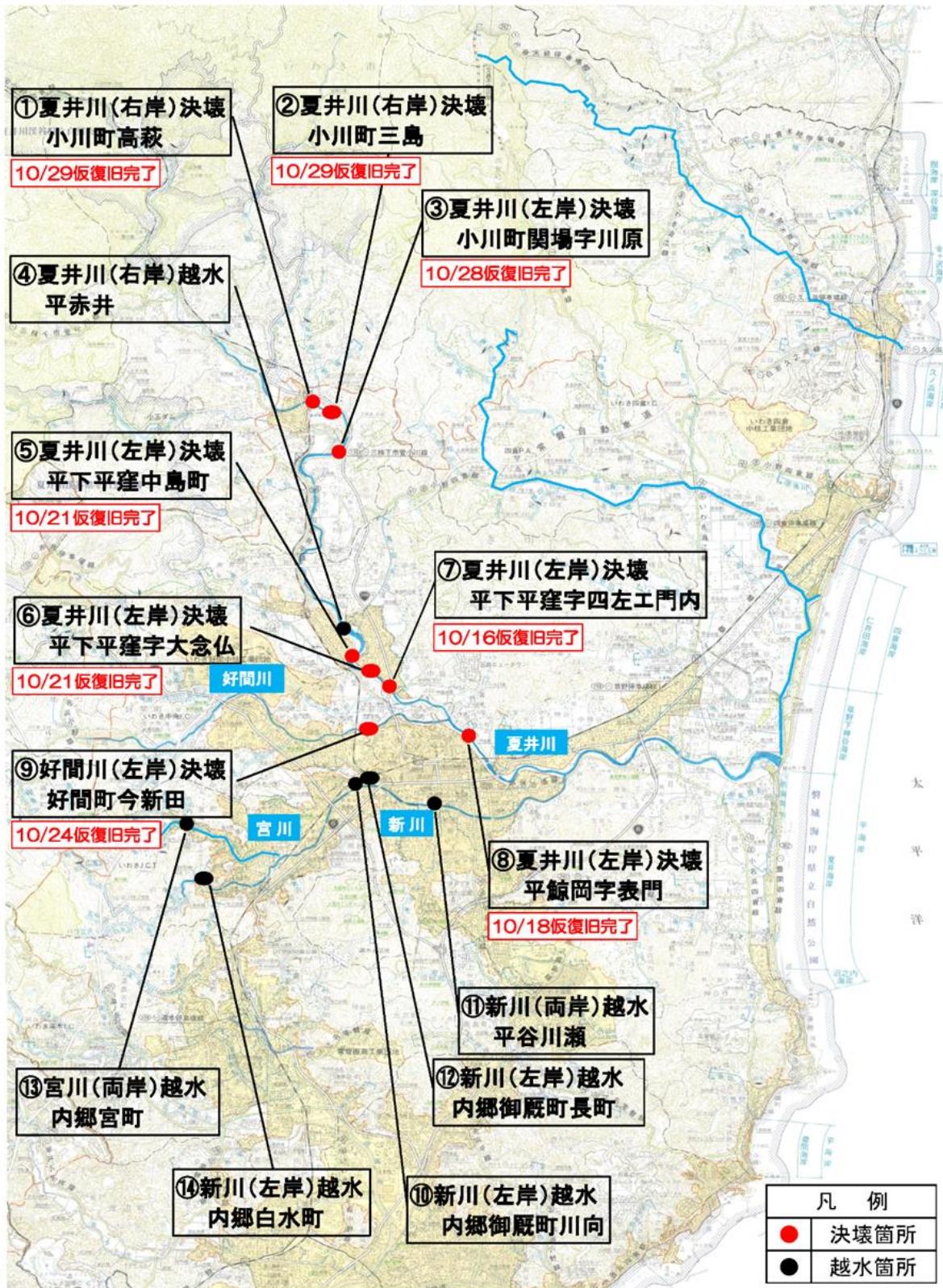
⑤ 仮復旧の状態となっている二級河川夏井川などの**決壊した箇所について、本復旧までの間、監視カメラの設置などによる監視体制の強化、並びに避難情報発令の基準となる水位の早期見直し**をお願いしたい。



【令和元年10月 台風第19号による堤防決壊・仮復旧状況】(二級河川夏井川 平下平窪地区)

⑥ 浸水想定区域が未指定の神白川などの**5河川(神白川、渚川、末続川、弁天川、諏訪川)**について、**浸水想定区域の早期指定**をお願いしたい。

主な被災箇所と仮復旧対応状況 【夏井川水系】

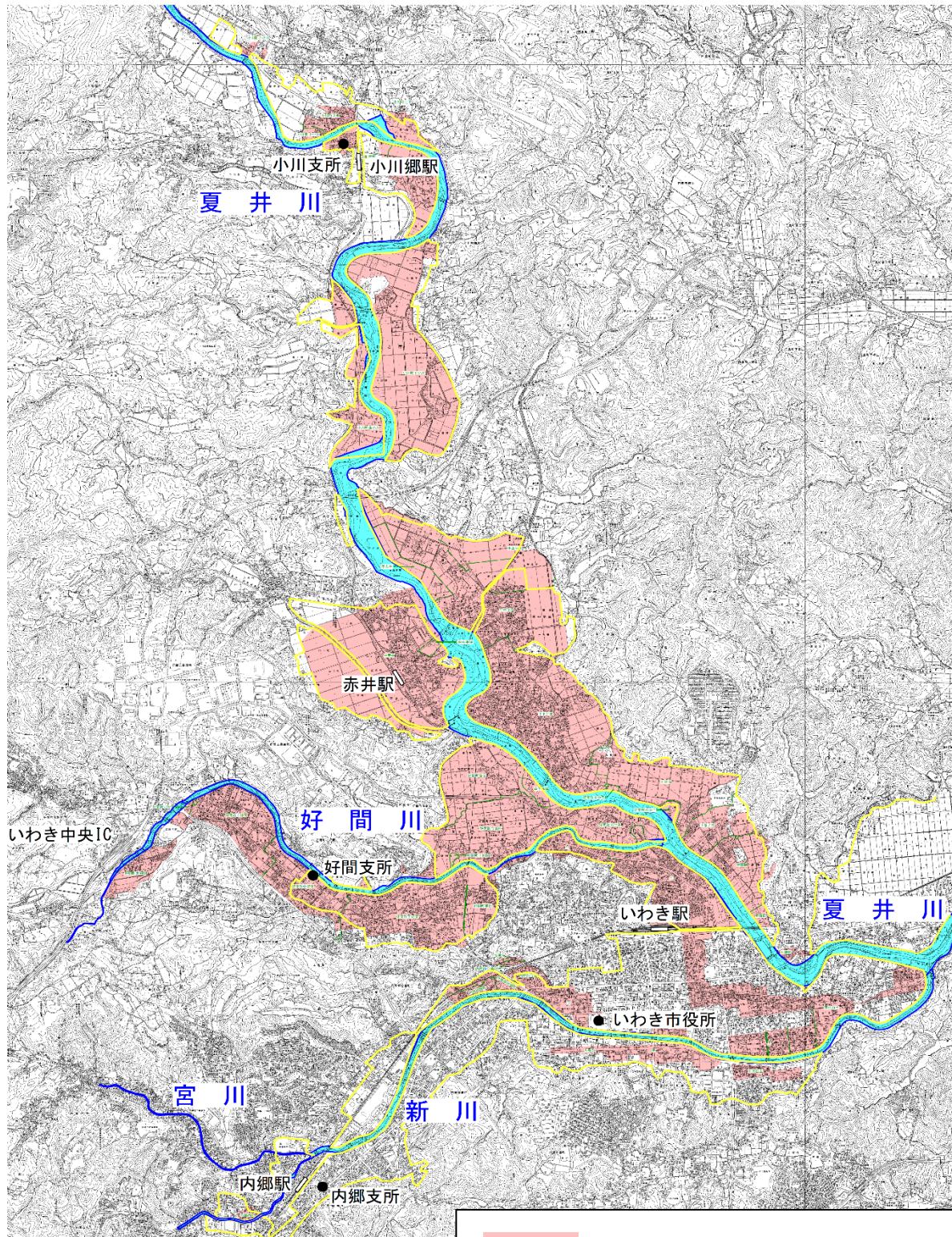


主な被災箇所と仮復旧対応状況 【鮫川水系】



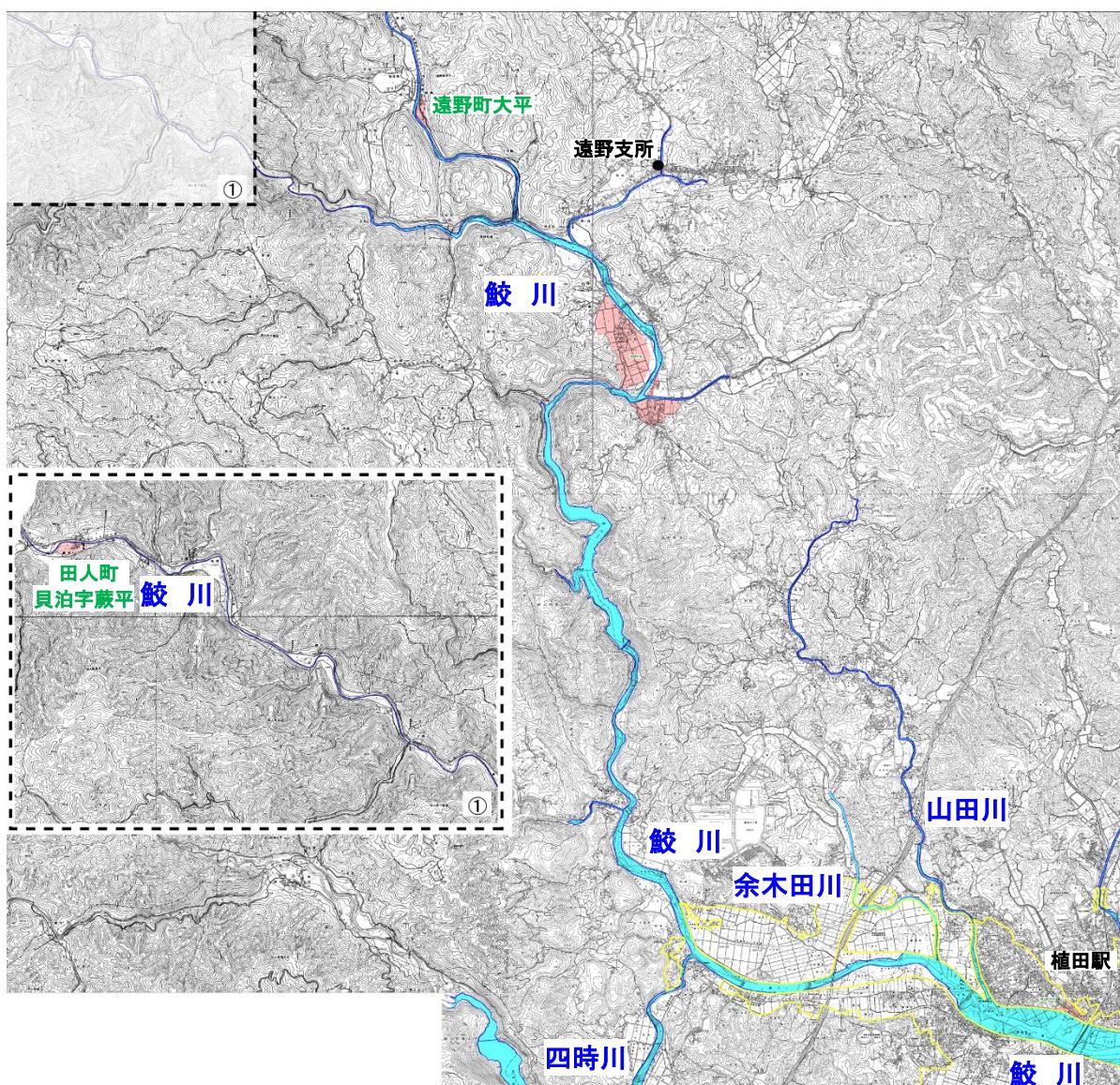
浸水区域図【夏井川水系】

(令和元年 10月 12日～13日 台風第19号)



浸水区域図【鮫川水系】

(令和元年10月12日～13日 台風第19号)



浸水区域

浸水想定区域

(鮫川水系洪水ハザードマップより)

(道路)

⑦ 国の権限代行により災害復旧に着手している**国道289号について**
て、年度内早期の一般交通の開放に向け、国と協力し仮設道路の工
事を進めるとともに、被災区間の早期復旧をお願いしたい。



【令和元年10月 国道289号被災状況】
延長約800mにわたり約4,000m³の土砂が堆積(田人町旅人地区)

⑧ 路肩崩壊などの被災により片側交互通行や大型車両通行止めが余儀なくされ、日常生活や経済活動に支障となっているいわき上三坂小野線や小野四倉線などの県管理道路について、早期復旧をお願いしたい。



【令和元年 12月 いわき上三坂小野線渋滞状況】(泉町黒須野地区)

(2) 商工業

- ① 原発事故に伴う風評により人材が流出し、市内の多くの企業が労働力の確保に支障をきたしている中、今回の台風等で、**大企業やみなしだ企業にも甚大な被害**が及び、操業再開には、新たに多額の投資が必要となっております。こうした状況下、企業の撤退や、事業再建断念等の事態につながることも強く懸念されるため、**大企業等に対しましても特段の支援策**を講じていただきたい。
- ② 被災した事業所が、「**中小企業等グループ補助金**」や「**小規模事業者持続化補助金**」等の国県の支援制度を早期に活用できるよう、相談窓口を充実させるなど**支援体制の強化**に努めていただきたい。
- ③ **好間工業用水道の浸水による給水停止**により、利用企業の操業に大きな影響があったことから、**浸水した赤井取水場の防災対策の強化**をお願いしたい。



(3) 観光業

① 落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るとともに、本市の観光交流人口の拡大に資するよう、旅行・宿泊料金を割り引く支援金制度「ふっこう割」（福島県周遊観光支援事業）の積極的なPRに努めるとともに、旅行会社に対しては、本市をはじめ、**甚大な被害を受けた地域に配慮した旅行商品を造成**していただけるよう助言、指導をお願いしたい。

観光需要喚起に向けた対策（台風15号及び台風19号の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向けた支援について）



今回の台風15号および台風19号がもたらした被害により、交通網への影響もあいまって、被災地域には観光需要の落ち込みが見られることから、**災害起因のキャンセルが発生している被災地域において、国内旅行者はもとより国外旅行者も対象とした旅行・宿泊料金の割引等を支援することで、観光需要を喚起する。**

事業スキーム



1. 旅行・宿泊料金の割引支援

被災地域における一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、旅行・宿泊料金を一人泊あたり最大5,000円支援

2. 代替的交通手段の活用による旅行促進

観光地そのものにおける被害が少ないものの、観光地に至る幹線交通機関等への被害を背景にキャンセルが生じるおそれのある地域において、公共交通事業者等が、当該地域に発着する代替輸送手段を用意し、かつ低廉な料金を設定した場合に、正規料金との差額を支援

(注) 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の各都県に対し、域内に所在する災害救助法の適用市町村のキャンセル数を基に補助金を交付。各都県においては、**域内各地域の被災・復旧状況等を踏まえ柔軟に執行。**

② 夏井川渓谷「背戸峨廊」など、自然由来の観光地の復旧に要する費用について財政的な支援をお願いしたい。

2 総括的事項

① 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」などに基づき、1日も早い被災地の応急復旧、生活・生業再建に向けた支援をお願いしたい。

【被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージの概要】

1.基本方針	<ul style="list-style-type: none">➤ 台風第15号及び第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風を受けて、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活・生業の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめ、予備費等の措置を講じていく。今後も、被災者の安心感を確保し、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく、財政措置等を講じていく。➤ 被災自治体等とともに、被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業の再建等に全力を尽くしていく。	
2.緊急対応策	(1)生活の再建	<ul style="list-style-type: none">◆ 被災者のニーズに応じた住宅再建等◆ 切れ目のない被災者支援◆ 被災者向けの特別の金融支援等◆ 廃棄物・土砂の撤去、停電・断水の解消等◆ 地域住民の交通手段の確保
	(2)生業の再建	<ul style="list-style-type: none">◆ 中小・小規模事業者の支援等◆ 農林漁業者の支援◆ 観光需要喚起に向けた対策◆ 被災地域の特別の雇用対策
	(3)災害応急復旧	<ul style="list-style-type: none">◆ 河川・道路等の復旧、二次被害の防止◆ 災害復旧事業の迅速化
	(4)災害救助等	<ul style="list-style-type: none">◆ 仮設住宅等の応急救助等◆ 自衛隊等の活動

② 県においても補正予算の編成と市町村への情報提供を速やかに取り組んでいただきたい。

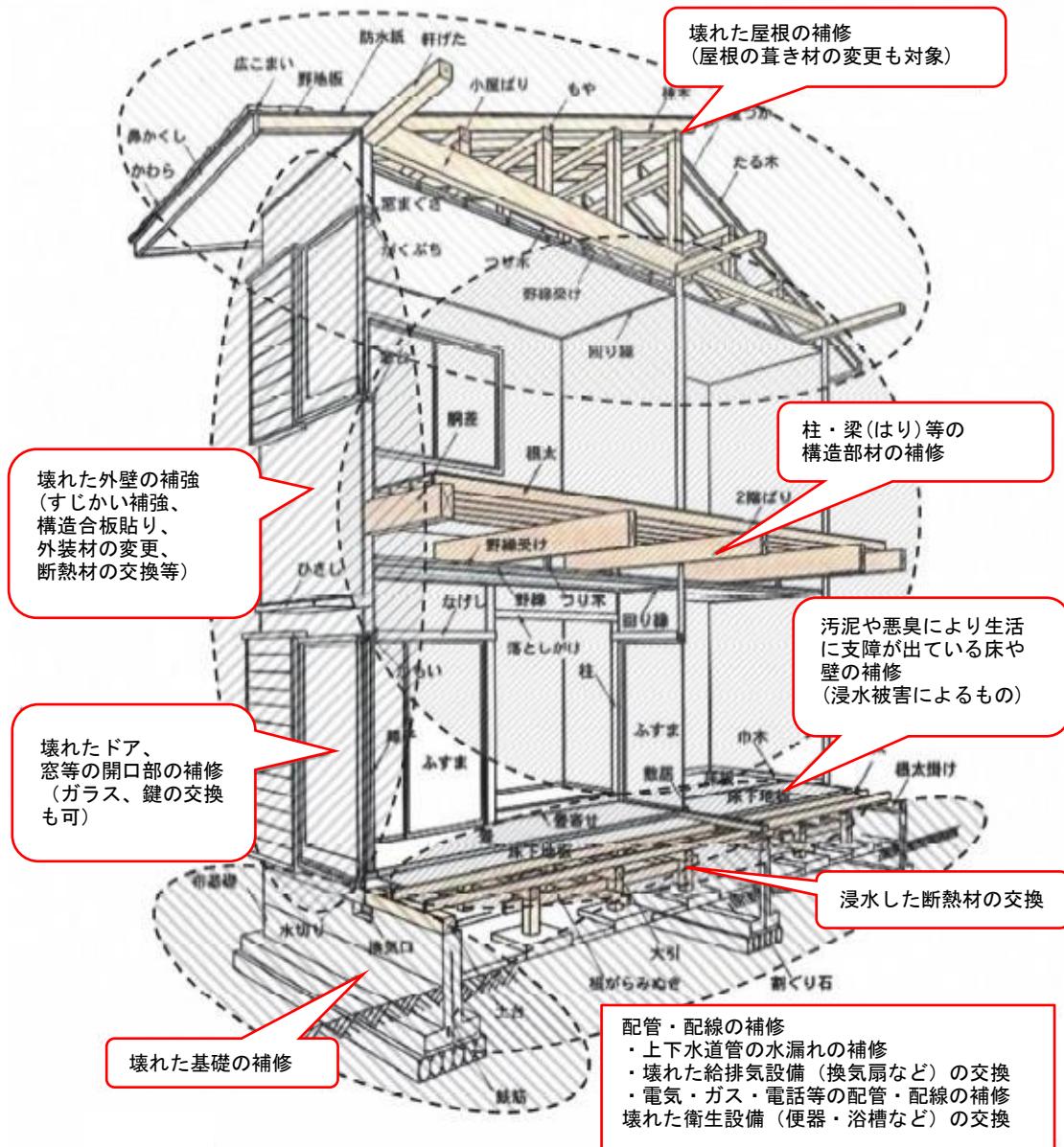
3 分野別事項

(1) 生活の再建

【被災者のニーズに応じた住宅再建等】

- ① 被災者が自らの望む生活再建を果たせるよう、被災者の生活状況や被災地の実態等を踏まえ、**被災者生活再建支援制度の上限額の引き上げや、適用範囲を「半壊・一部損壊」及び「床上浸水」等の世帯にも拡大するなど、支援の拡充**を国へ強く求めていただきたい。
- ② 床上浸水により住宅が被災した方に対して、日常生活に最低限必要である**生活家電**を、東日本大震災時同様、**日本赤十字社**から提供いただけるよう働きかけていただきたい。
- ③ 災害救助法に基づく**住宅応急修理制度**については、原則として、内装材や家電製品は対象外とされており、**畳のみの交換やエアコン室外機の修理等に関する要望**が被災者より多数寄せられていることから、**修理範囲の拡大などの弾力的な運用**を国へ強く求めていただきたい。

住宅の応急修理制度の対象範囲



原則として、内装、家電製品は対象外

ただし、災害による被害が原因で壊れた壁や床については、下地から修理する場合に限り、対象となる。



悪臭・汚れ、折れ曲がり



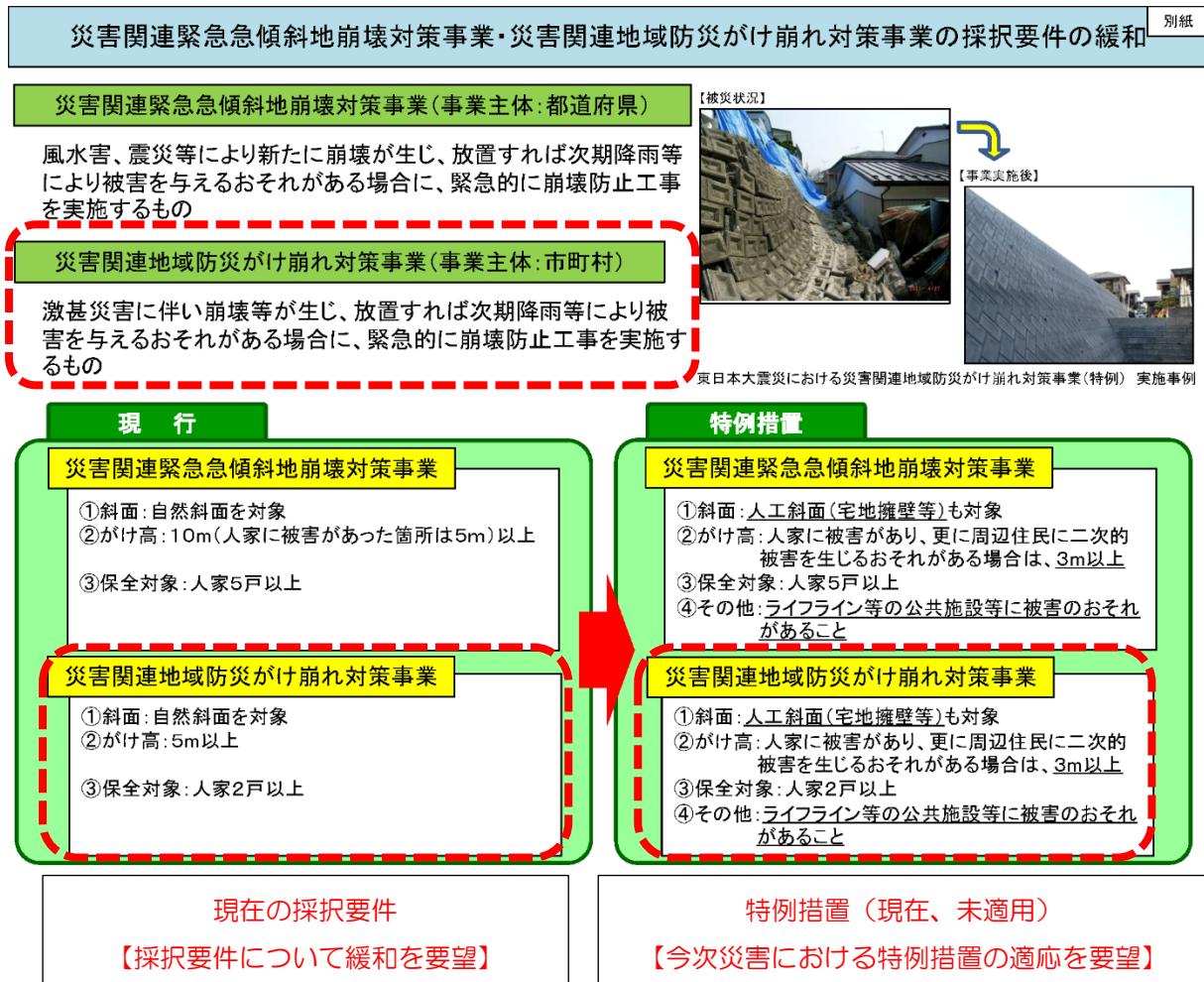
**エアコン室外機
制御基板、ファンモーターの故障**

④ 民地のがけ崩れにより被災した箇所の早期復旧が果たせるよう、

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の今次災害における特例措置

の適用や採択要件の緩和など、支援の拡充を国へ強く求めていただき

たい。



*市内の民地がけ崩れ件数 328件 (令和元年12月16日現在) (うち、事業申請件数12件)



【切れ目のない被災者支援】

(子どものケア)

① 被災した児童生徒の給食費や学用品等の支援を行う「**被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）**」の早期指定を国へ強く求めていただきたい。

② 保育が必要な児童が利用する保育所等が、今般の災害の影響により休園している間に利用した**認可外保育施設や一時預かり事業に係る利用料**に対する財政措置をお願いしたい。

(減免等の財政的な支援)

③ **国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料及び地域生活支援事業の利用に係る手数料**等の減免・減額措置を講じた場合の減収分に対する財源措置をお願いしたい。

④ **公立保育所の保育所利用者負担額**の減免により生じる市の財政負担に対する支援をお願いしたい。

(健康管理・衛生的な環境の確保)

⑤ 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している**被災者の医療保険の窓口負担や介護保険の利用料**については、国の通知に基づき令和2年1月末まで支払いを免除する措置が講じられているが、被災者の生活再建が長期化していることから、**同措置の延長及び財政的な支援**を国へ強く求めていただきたい。

⑥ 避難の長期化による健康状態の悪化の防止等を図るため、**応急仮設住宅を避難所として使用できるよう、電気・ガス・水道の整備に要する費用**について、**財政的な支援**をお願いしたい。

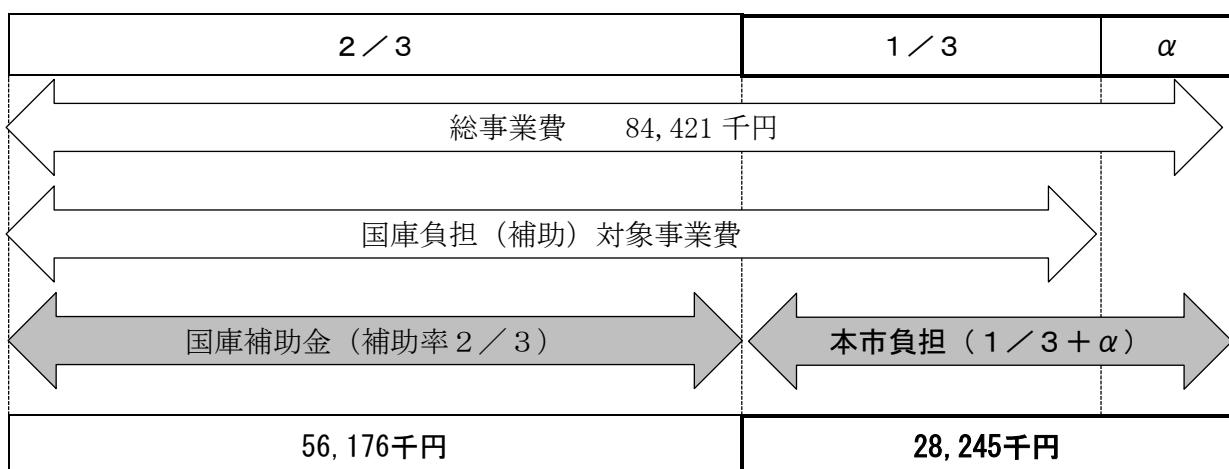
⑦ 避難所に避難されている方のうち、**65歳未満の方へのインフルエンザ予防接種費用**について、**財政的な支援**をお願いしたい。



【避難所の様子（内郷地区）】

⑧ 合併処理浄化槽の復旧にあたり、循環型社会形成推進交付金の十分な予算の確保と早期の補助決定を国へ強く求めていただきた
い。

⑨ 浸水被害を受けた住家の床下の消毒作業に係る経費に対する補
助について、補助率の更なる嵩上げを国へ強く求めていただきた
い。



【住家床下消毒作業の様子】

(2) 生業の再建

① 中小企業で発生した災害廃棄物を自ら処理した際の経費に対する補助制度の確立を国へ強く求めていただきたい。

② 農林水産業者の経営再建に向けた各種支援制度の拡充と柔軟な運用及び農林業施設等の早期復旧に向けた災害復旧事業等にかかる必要な予算の確保を国へ強く求めていただきたい。



【ビニールハウス、農地の被害の様子（小川町）】

③ 農道及び水路などの応急措置を行う地域共同による復旧活動等に対し、多面的機能支払交付金の追加予算配分を国へ強く求めていただきたい。

④ 土砂流入などやむを得ず今年度中に営農再開の取組みができない生産者に対しては、来年度も支援の継続を国へ強く求めていただきたい。

(3) 災害応急復旧

(河川・道路)

① 土砂災害や河川氾濫などにより多数の箇所で被災した**市管理河川**及び**市道**の災害復旧にあたっては、柔軟な災害査定及び早期復旧に向けた支援をお願いしたい。

② 被災した河川管理施設の応急仮工事において、緊急に対応しなければならない**仮排水施設工事に要する費用**についても、補助の対象とするよう国へ強く求めていただきたい。

(水道施設)

③ **水道施設**の早期復旧支援として、補助率の更なる嵩上げ、補助対象施設等の拡大及び災害査定の日程や方法に係る柔軟な対応を国へ強く求めていただきたい。



【平浄水場浸水状況】



【平浄水場管理棟浸水状況（床上約 60 cm）】

④ **防災・減災、国土強靭化のための緊急対策の対象施設**の拡大及び要件の緩和を国へ強く求めていただきたい。

⑤ 山間部の水道事業給水区域外地域における**小規模給水施設**の早期復旧支援として、施設復旧にかかる財政的な支援をお願いしたい。

(下水道等施設)

⑥ **下水道等施設**の早期復旧支援として、補助率の嵩上げ、補助対象の拡充及び補助条件の緩和のほか、各種事務手続きの簡素化を国へ強く求めていただきたい。

⑦ **下水道等施設として位置付けしていないポンプ場の応急仮工事**に要する費用についても、補助の対象とするよう国へ強く求めていただきたい。

(福祉施設)

- ⑧ 介護保険事業者の復旧支援制度を充実させるとともに、「**社会福祉施設**等災害復旧費国庫補助金」について、補助対象の拡大を国へ強く求めていただきたい。
- ⑨ **保育所や認定こども園**等は、施設の復旧等に多額の費用負担が生じることから、復旧に係る補助率の嵩上げなど支援の充実や個別の事情を踏まえた柔軟な対応を国へ強く求めていただきたい。

(教育施設)

- ⑩ **公立社会教育施設**の早期復旧支援として、補助率の嵩上げ、補助対象の拡充及び補助条件の緩和などを国へ強く求めていただきたい。

